

契約変更理由書

神戸市

工 事 名	東灘（魚崎西町）配水管取替工事
<p>契約変更後の概要</p> <p>工事概要：管布設延長 φ75 L=16.0m、φ100 L=0.4m、φ150 L=216.0m、φ200 L=114.4m φ300 L=1.2m、φ400 L=307.7m、水管橋架設1橋 管撤去延長 φ75 L=14.0m、φ100 L=2.9m、φ150 L=3.2m、φ200 L=330.5m SP200A L=3.9m、SP400A L=4.3m、φ500 L=243.9m、SP500A L=6.5m 水管橋撤去2橋</p>	
<p>契約変更の理由</p> <p>① 追加工事の施工（松原交差点部） 同一路線における別途工事において施工予定であった、松原交差点部（雨水下越区間2か所を含む）を本工事で行うこととなった。これに伴い雨水下越区間（2か所）については路面覆工（2か所）、軽量鋼矢板打込み・引抜の必要性が生じたため、材料、管布設工、仮設工の数量が変更となる。（増）</p> <p>② 舗装復旧範囲（松原交差点部）、舗装構成（住吉川橋、住吉川右岸部歩道） ①追加工事の施工に伴い、松原交差点部の舗装復旧範囲について兵庫国道事務所西宮維持出張所、との協議の結果、国道部の舗装復旧範囲が増工となる。また、住吉川橋タイル舗装、住吉川右岸部歩道のブロック舗装については、兵庫国道事務所西宮維持出張所、建設局東部建設事務所との協議及び地元要望のためタイル、ブロック等が再利用から新設へ変更となる。これに伴い、付帯工の数量が変更となる。（増）</p> <p>③ 交通誘導警備員について 当初、4人／日を配置する計画であったが、所轄警察との協議の結果、日配置人数を変更する必要が生じた。これにより、交通誘導警備員が変更となる。（増）</p>	